



医療的ケア児ときょうだいの

笑顔を増やしたい

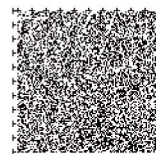


〈医療的ケア児の笑顔を支える基金〉

世田谷区では、医療的ケア児支援の取組みを推進するため「医療的ケア児の笑顔を支える基金」を創設しました。「医療的ケア児ときょうだいの笑顔を増やしたい」をテーマとして、これまでの取組みに加えて、医療的ケア児の課題解決に取り組む活動の開設支援にも取り組んでいきます。皆さまから応援のエールをよろしく申し上げます。



← 詳しくはこちらをご覧ください



医療的ケア児とは

医療的ケア児とは、病院のNICU（新生児集中治療室）等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器の使用、たんの吸引や経管栄養等の医療が日常的に必要な子どもです。

保護者の孤独感

医療的ケア児を育てている保護者は、子育てや家事、仕事だけではなく、介護や看護、医療的ケアがあることで、いつも忙しく過ごしています。厚生労働省が令和元年度に実施した実態調査によると、「慢性的な睡眠不足である。」「自らの体調悪化時に医療機関を受診できない。」「社会から孤立しているように感じる。」そんな声が届いています。

きょうだいの思い

医療的ケア児を育てている保護者が、医療的ケア児の介護やケアにかかりきりになるため、きょうだい（兄弟姉妹）は、保護者と一緒に過ごせない淋しい気持ちを抱えていたり、「ママやパパのお手伝いをしてあげたい」と思いながらも、そのお手伝いをするのが負担になっていたりします。

基金の使い途

使い途 1

医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！

医療的ケア児は、医療機器の持ち運びや体調の不安定さから、障害のない子が経験するであろう社会生活体験、例えば、家族みんなで山や海に遊びにいったり、映画や劇を観に行ったりといった体験を積むことが難しく、また様々な制約を受けて生活しています。一方、きょうだいも、家族みんなで遊びに行きたいのに、出掛けられずに淋しい気持ちを我慢していたり、家事や介護の担い手になっていたりします。そのような家族を、例えばキャンプなどのイベントに招待することで、家族みんなで楽しい思い出を作る取り組みを支援します。

使い途 2

医療的ケア児のための災害時の“つながり”をつくりたい

災害への備えは、地震や水害など災害の種別によっても変わってきます。近年の自然災害の状況を考慮すると、災害時に、自宅に留まることや親類や友人・知人宅への避難などを含めた多様な避難を想定しておくことが、これまで以上に求められています。普段から近隣やボランティアとの協力関係を築いておくことの難しい医療的ケア児世帯のために、電源の確保や移動のお手伝い等を想定した“つながり”づくりの取り組みを支援します。

使い途 3

医療的ケア児等を対象とする支援事業を新たに始める事業者への支援

医療的ケア児の課題解決に取り組む活動の開設を支援します。例えば、保護者が集える場所、家族と一緒に過ごせる場所、子育て支援活動など、民間の団体や事業者が新たに医療的ケア児を支援するための事業や活動を始めたり、通所施設等を開設したりする際に、必要な経費を補助します。

寄附の方法

インターネットで

二次元コードよりお申込へお進み下さい。

● 決済方法：クレジットカード・マルチペイメント・納付書・銀行振込等



現金で

事前にご連絡の上、区役所第2庁舎1階の5番窓口で障害保健福祉課をお呼びください。

● 決済方法：現金

電話・ファクシミリで

障害保健福祉課へお電話またはファクシミリでご連絡ください。

● 決済方法：納付書・銀行振込

お問い合わせ先 世田谷区障害福祉部障害保健福祉課 電話 03-5432-2242 ファクシミリ 03-5432-3021

世田谷区へ寄附をいただくと、区民の方も区外の方も、住民税等の寄附金控除の対象となります。（上限あり）